

令和8年度

山口県防災会議

令和8年6月2日

山口県庁 正庁会議室

会 議 次 第

1	開会		
2	会長あいさつ		
3	山口県地震・津波防災対策検討委員会報告 三浦房紀 同検討委員会会長 (山口大学 名誉教授)	…	資料 1
4	下関地方気象台報告	…	資料 2
5	議題：山口県地域防災計画の修正		頁
	(1) 南海トラフ巨大地震の被害想定の見直し等に伴う修正	…	1
	(2) 広域避難体制の強化に伴う修正	…	3
6	報告		
	(1) 防災会議委員（1号委員）の追加について	…	5
	(2) 各種訓練の実施について	…	6
	(3) 総合防災情報システムの導入について	…	7
	(4) 山口県国土強靱化地域計画の進捗状況等について	…	9 (資料 3)
	(5) 山口県地震・津波被害想定の見直しについて	…	11
	(6) 特別行政相談活動について	…	資料 4
	(7) NHK ONE ニュース・防災について	…	資料 5
7	閉会		

〔配付資料〕

・山口県防災会議配席表及び山口県防災会議出席者名簿	
・令和6～7年度山口県地震・津波被害想定調査報告書 概要版	資料 1
・新たな防災気象情報について	資料 2
・山口県国土強靱化地域計画に基づく令和7年度取組状況	資料 3
・特別行政相談活動について	資料 4
・NHK ONE ニュース・防災について	資料 5
・山口県地域防災計画新旧対照表（案）	資料 6

議題：山口県地域防災計画の修正

(1) 南海トラフ巨大地震の被害想定の見直し等

昨年度、「山口県地震・津波防災対策検討委員会」が公表した被害想定結果等を反映させるとともに、南海トラフ地震対策特別措置法第5条第2項の規定に基づく、地域防災計画に定める「南海トラフ地震防災対策推進計画」を見直す。

1 経緯

(1) 国の動き

令和7年3月

- 最新の知見や近年の大規模災害の教訓等を踏まえ、平成25年度作成の南海トラフ巨大地震に係る被害想定を見直し

令和7年7月

- 中央防災会議で、南海トラフ地震防災対策推進基本計画を変更
 - ・「命を守る」対策、「命をつなぐ」対策を重点的に推進
 - ・津波避難対策、防災教育・訓練、広域連携・受援体制等の取組を充実
- 国が、南海トラフ地震防災対策推進計画の作成例を改定

(2) 本県の取組

令和8年3月

- 「南海トラフ巨大地震の被害想定調査結果」等の見直し

2 修正概要

(1) 津波浸水想定・被害想定

[震災対策編-1編:総則-3章:山口県の既往津波と津波浸水想定、4章:被害想定]
津波浸水想定結果及び被害想定結果等を踏まえた修正

(2) 南海トラフ地震防災対策推進計画

[震災対策編-3編:災害応急対策計画-20章:南海トラフ地震防災対策推進計画]

現行の「南海トラフ地震防災対策推進計画」について、南海トラフ巨大地震の被害想定結果を反映するとともに、国の改定後の作成例を踏まえ、必要な修正を実施

- ・地域住民等に対する津波早期避難の普及・啓発
- ・被害想定等を踏まえた実効性の高い防災訓練の実施 等

《参考》南海トラフ巨大地震の被害想定について〔令和8年3月公表〕

1 被害想定の設定・推計方法

- 科学的に想定し得る最大規模の地震・津波としてマグニチュード9クラスの地震を設定。
- 人的・建物被害は、①冬の深夜、②夏の昼、③冬の夕方、④盆の夜の4ケースで想定。
- 津波の被害については、「堤防は機能しない」条件で想定。

2 津波高及び浸水面積等の想定結果

- (1) 最高津波水位(満潮位) 3.7m：光市
- (2) 最短津波到達時間(最高津波水位) 117分：光市(光漁港)
- (3) 最大浸水面積(1cm以上)※ 9,768ヘクタール
- (4) 最大震度 6強：柳井市

※南海トラフ巨大地震と周防灘断層帯の地震の最大包絡

3 主な被害想定結果(最大となる被害)

- (1) 人的被害
 - 死者数 502人(うち津波474人、建物倒壊 26人)
 - 負傷者数 1,446人(うち津波 4人、建物倒壊1,362人)
- (2) 建物被害
 - 全壊・焼失棟数 9,738棟
 - 半壊棟数 49,137棟
- (3) ライフライン被害
 - 上水道(直後の断水人口) 85,592人
 - 下水道(直後の支障人口) 4,244人
 - 電力(直後の停電軒数) 13,443軒
 - 固定電話(直後の不通回線数) 7,546回線
- (4) 避難者 245,720人(1日後)
- (5) 経済被害(直接被害) 約1.9兆円
(うち民間部門 約1.3兆円、公共部門 約0.6兆円)

議題：山口県地域防災計画の修正

(2) 広域避難体制の強化

1 趣旨

- 令和6年能登半島地震においては、石川県が「1.5次避難所」を開設・運営し、要配慮者等の避難者について、二次避難先へ移送するまでの一時的な受入先として集約した上で、二次避難のマッチングを実施した。
- 大規模災害時には、被災市町内の避難所だけでは、要配慮者等の避難者を受け入れることが困難となり、市町域を越えた広域避難が必要となる場合がある。
- このため、県による広域避難調整、広域避難所の開設・運営、関係機関との連携等を円滑に行うため、広域避難体制の強化に係る規定を加える。

2 広域避難体制の強化に向けた主な取組

(1) 広域避難調整・広域避難所運営マニュアルの作成 [R7の取組]

- 大規模災害時における広域避難を円滑に実施するため、被災市町からの要請を受けた場合の県の対応、広域避難所の開設・運営等の手順、二次避難先との調整等について整理した「広域避難調整・広域避難所運営マニュアル」を昨年度に作成した。

(2) 広域避難所の指定 [今回の計画修正事項]

- 被災市町からの要請に基づき、近隣市町での受入れが困難な場合に、県が開設・運営する広域避難所として、県有施設4施設を指定する。
- 広域避難所では、要配慮者等を一時的に受け入れるとともに、ホテル・旅館や福祉施設等の二次避難のマッチングを支援する。

(3) 広域避難対策支援チームの立上げ [今回の計画修正事項]

- 大規模災害時に、広域避難調整や広域避難所の運営等を一元的に処理するため、県災害対策本部内に、部局横断的な組織として「広域避難対策支援チーム」を設置する。
- 被災市町、受入先市町、関係機関等との調整を行い、広域避難の円滑な実施を支援する。

(4) 広域避難訓練の実施 [R8 の新規取組]

- 今年度、指定した広域避難所において、広域避難対策支援チームのメンバー等が参加し、マニュアルに定める手順や各班の役割等を確認する広域避難訓練を新たに実施する予定。
- 訓練では、広域避難所の開設・運営、避難者の受入、関係機関との連携等を確認し、訓練結果を踏まえ、マニュアルの内容を必要に応じて見直す。

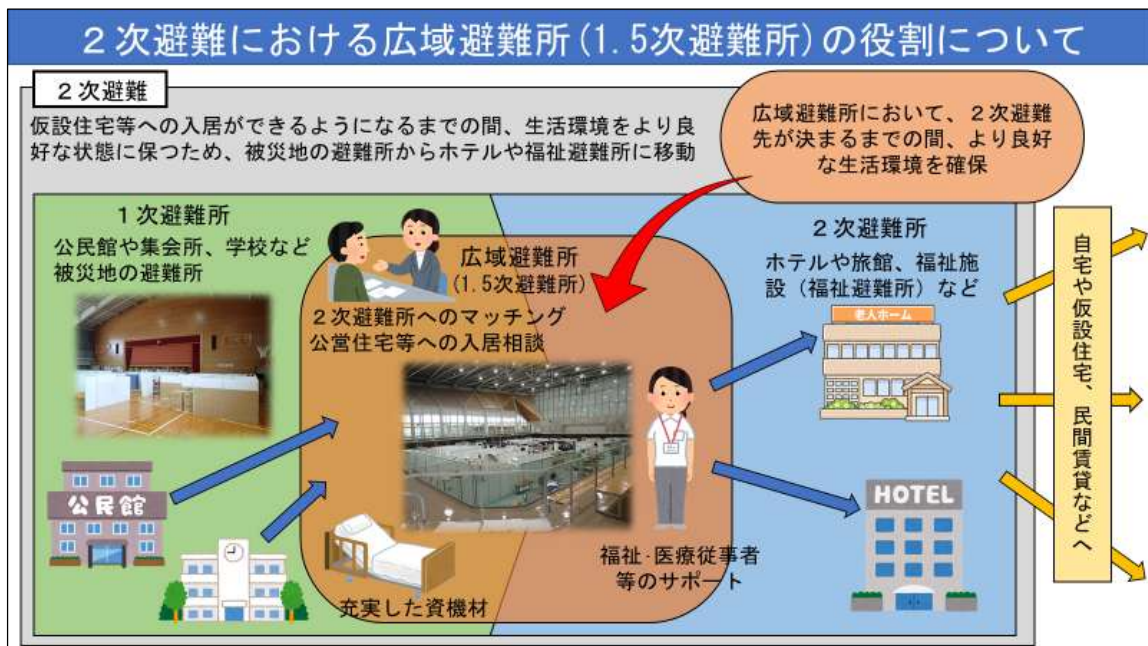
3 修正概要

広域避難に関する以下の内容を新たに加える。

[本編-3 編:災害応急対策計画-5 章:避難計画-2 節:避難所の設置運営-4 項:広域一時滞在]

- 県は、広域避難調整を行い、被災地の近隣市町での受入が困難な場合には、広域避難所の開設を検討することとし、県が開設・運営する広域避難所について、次のように定める。
 - (1) 山口県立下関武道館
 - (2) 維新百年記念公園
 - (3) 山口県スポーツ交流村
 - (4) 萩ウェルネスパーク
- 県災害対策本部内に、総務部を中心とした「広域避難対策支援チーム」を設置し、広域避難調整や広域避難所の運営等に係る対応を一元的に行う。

<参考：2次避難における広域避難所(1.5次避難所)の役割について>



【報告】

(1) 防災会議委員（1号委員）の追加について

国において、管区行政評価局が指定地方行政機関(※)に指定されたことを受け、災害対策基本法に基づき、令和7年6月10日付で、本県所管の中国四国管区行政評価局山口行政監視行政相談センター所長を防災会議委員に追加。

※「指定地方行政機関」

災害対策基本法に基づき、地方の防災行政上重要な役割を有する機関として内閣総理大臣が指定する国の地方行政機関

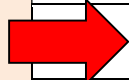
○災害対策基本法（抜粋）

第十五条 都道府県防災会議は、会長及び委員をもつて組織する。

5 委員は、次に掲げるものをもつて充てる。

- 一 当該都道府県の区域の全部又は一部を管轄する指定地方行政機関の長又はその指名する職員

<参考：防災会議の委員構成>

区分 (災害対策基本法 15 条第 5 項)		追加前		追加後	
		定員 (条例)	現員	定員 (条例)	現員
1号	<u>指定地方行政機関の長</u> 又はその指名する職員	—	2 2		<u>2 3</u>
2号	陸上自衛隊の方面総監又はその指名する部隊若しくは機関の長	—	1	—	1
3号	県教育委員会の教育長	—	1	—	1
4号	県警察本部長	—	1	—	1
5号	知事とその部内の職員のうちから指名する者	3	3	3	3
6号	当該都道府県の区域内の市町村の市町村長及び消防機関の長	4	4	4	4
7号	当該都道府県の地域において業務を行う指定公共機関又は指定地方公共機関の役員又は職員	2 1	2 1	2 1	2 1
8号	自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者	6	6	6	6
計		—	5 9		<u>6 0</u>

【報告】

(2) 各種訓練の実施について

1 総合防災訓練 (6/14(日))

(1) 目的

- ・災害時における対応の手順等の確認・習熟
- ・住民主体の訓練による自助・共助の推進
- ・防災関係機関の連携強化
- ・防災意識の高揚に向けた普及啓発

(2) 訓練内容

住民避難訓練 (住民避難・避難所設営運営訓練)、実動訓練 (陸上・海上での救助・救出訓練)、展示・体験訓練 (関係機関の防災に関する取組を紹介)

(3) 会場

- ・岩国市 (岩国総合庁舎、岩国市役所、いわくに消防防災センター、愛宕山ふくろう公園、潮風公園)
- ・和木町 (和木町役場、和木中学校)
- ・山口市 (山口県庁)

2 原子力防災訓練 (開催時期調整中)

(1) 目的

伊方発電所の原子力災害時における国、地方公共団体、原子力事業者等関係機関相互の協力体制の強化

(2) 訓練内容

緊急時通信連絡訓練、住民情報伝達・避難訓練、オフサイトセンター運営訓練等

(3) 会場

上関町、山口県庁

3 支援物資配送訓練 (開催時期調整中)

(1) 目的

新物資システム (B-PLo) を活用し、物資の要請から避難所への配送までの一連の実動訓練を民間事業者等と連携して実施

(2) 訓練内容

新物資システム (B-PLo) を活用した物資要請状況の把握、協定を活用した物資調達、トラックによる物資輸送等

(3) 会場

調整中

4 その他の訓練

Lアラート全国合同訓練、シェイクアウト訓練、広域避難訓練 等

【報告】

(3) 総合防災情報システム（広島県・鳥取県との共同運用）の導入について

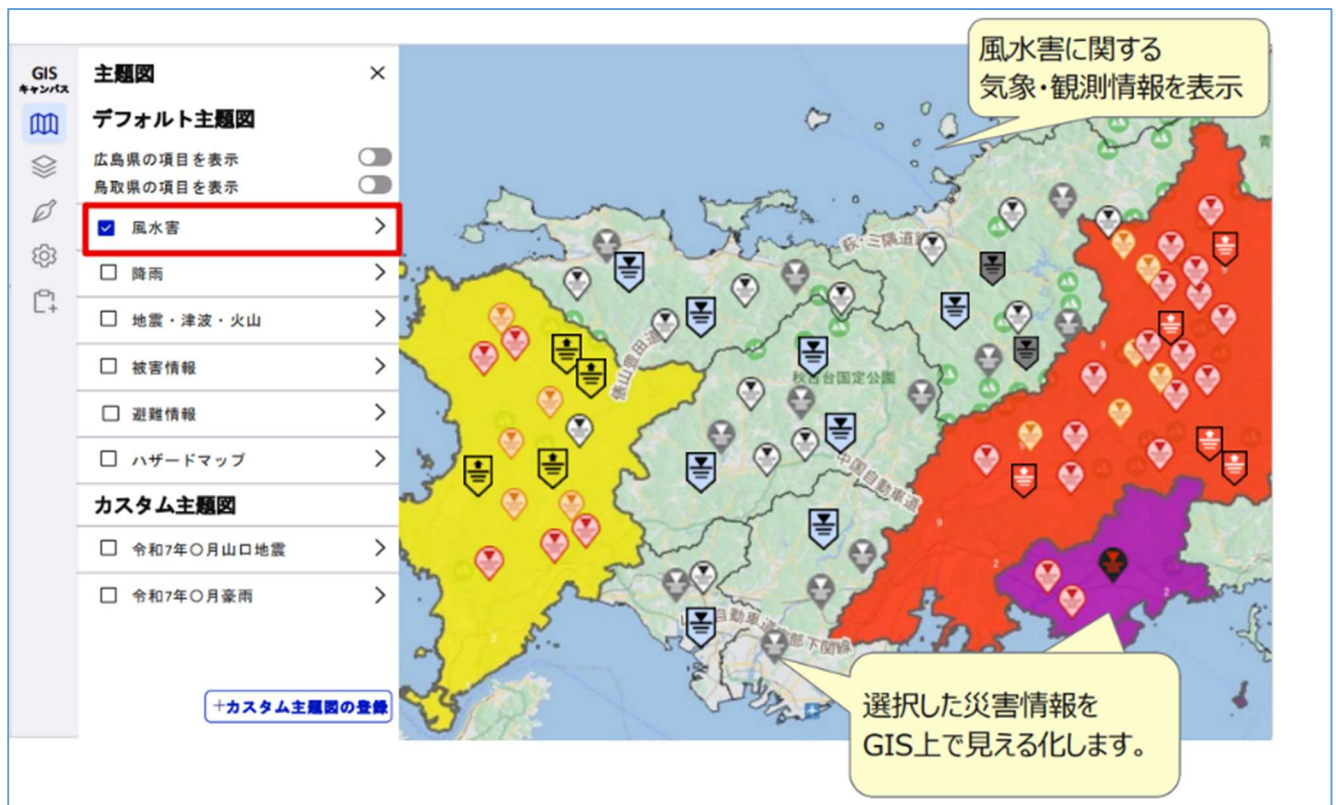
1 概要

令和8年4月から、広島県・鳥取県と共同運用する「山口県総合防災情報システム」を新たに導入するとともに、県民向け防災情報サイト「山口県防災Web」の利用を開始

2 特徴

(1) 被害情報等の一元管理

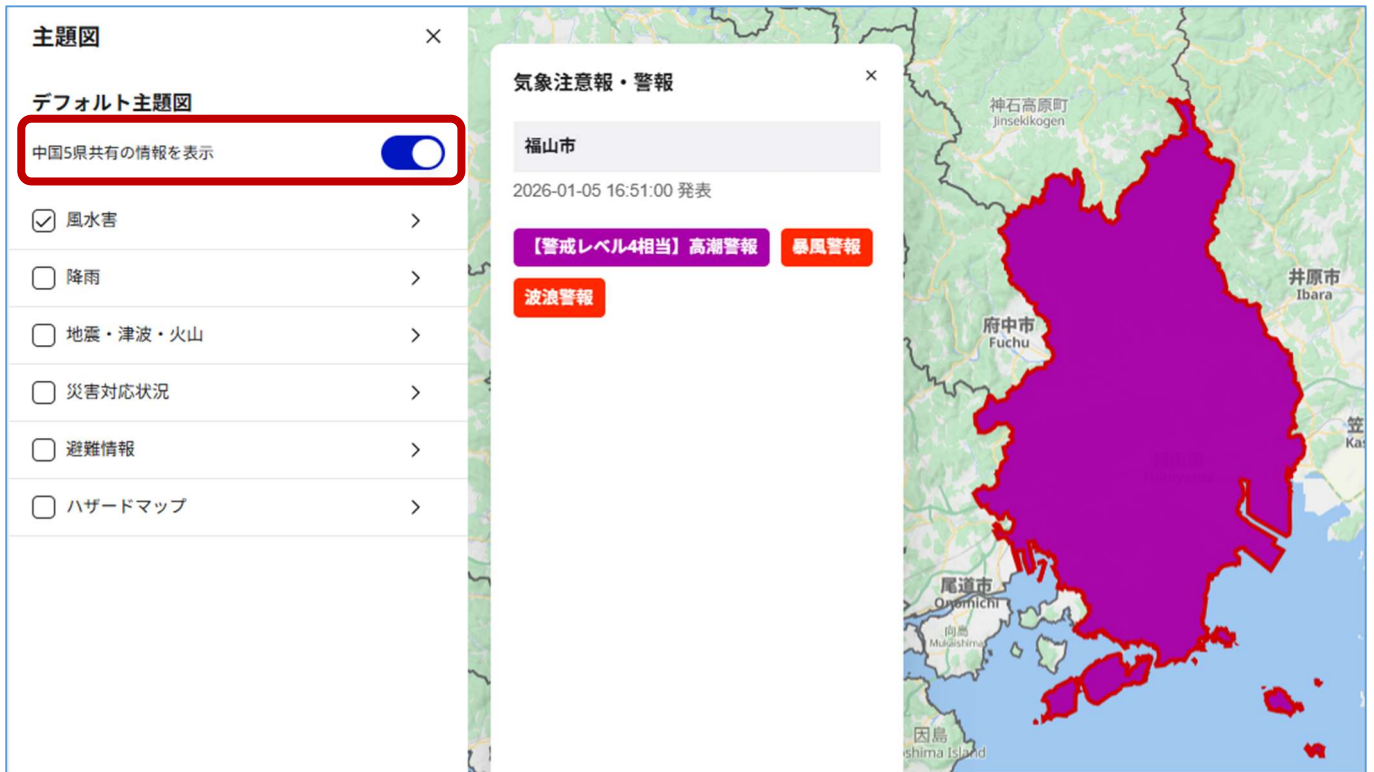
- ・ 気象情報や被害情報など、各種情報をシステムへ集約し、地図上へ重ね合わせて表示することで、概況を視覚的に把握可能



システムでの表示イメージ①

(2) 広域災害発生時における応援・受援対応の迅速化

- ・広島県・鳥取県の被災状況等をリアルタイムで閲覧可能となり、自治体や関係機関による広域応援・受援の初動体制の構築、迅速な対応が可能



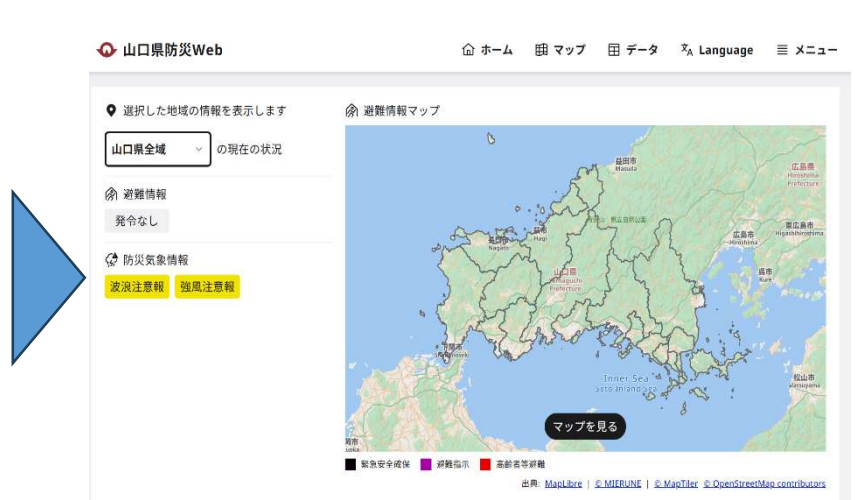
システムでの表示イメージ②

(3) より便利で分かりやすい情報発信

- ・モバイル端末からも視認性のよいデザイン構成により、PC・スマートフォンそれぞれに最適なレイアウトで閲覧が可能



県 HP トップページからリンク



山口県防災 Web 画面

【報告】**(4) 山口県国土強靱化地域計画の進捗状況等について**

国土強靱化について、県・市町・関係機関等が連携・協力し、一体となって取り組んだ結果、概ね重要業績評価指標の向上が図られている。**【資料3】**

令和7年3月には計画の改定を行ったところであり、全指標の目標達成に向けて、今後ともハード・ソフト両面から取組を実施する。

1 取組状況

計画期間（R7～R11）の初年度となる令和7年度において、43の指標が目標値を達成又は指標値が上昇（全指標の81%）

【重要業績評価指標（KPI）の達成状況】

説明	KPI
目標を達成	8
計画時から指標値が上昇	35
計画時から指標値が横ばい	8
現時点評価できないもの(No. 52, 53 該当)	2
合計	53

《主な取組》**◇大規模自然災害に備えた施設整備**

- ・40 河川の河川改修、2 ダムのダム建設等を実施
- ・山陰道や小郡萩道路をはじめとした高規格道路、身近な生活道路の整備を推進
- ・184 箇所において、土砂災害防止施設の整備や修繕等を実施

◇生活・社会基盤の耐震化、老朽化対策

- ・緊急輸送道路の橋梁や離島架橋等の耐震補強等を実施
- ・老朽化したため池の改修や放棄されたため池の廃止等を実施
- ・公共土木施設等の個別施設計画に基づく修繕・更新を実施

◇ライフライン・サプライチェーンの確保

- ・再生可能エネルギーの導入促進

◇中山間地域における防災対策

- ・治山事業により 20 地区において治山ダム等の整備を実施

◇地域防災力の充実強化

- ・災害体験 VR 機器の貸し出しや、小学校を対象に防災学習講座を実施
- ・自主防災アドバイザー養成研修等を実施

◇防災・危機管理体制の充実強化

- ・信号機電源付荷装置の整備を実施
- ・宇宙航空研究開発機構（JAXA）、山口大学との情報伝達訓練の実施や、「衛星リモートセンシング防災利用推進協議会」を開催

2 令和8年度の主な事業

分野 No.	施策分野	令和8年度当初予算	
		事業	予算額(百万円)
1	行政機能／警察・消防	消防防災ヘリコプター運営事業	508
2	住宅・都市／環境	民間建築物耐震改修等推進事業	42
3	保健医療・福祉	障害者福祉施設整備費補助事業	419
4	産業・エネルギー	省・創・蓄エネの導入促進事業	302
5	情報・通信	情報・通信 ※他分野で実施する事業と重複	—
6	交通・物流	公共事業（道路・港湾）	26,631
7	農林水産	経営体育成基盤整備事業	3,126
8	国土保全・土地利用	公共事業（河川・総合開発等）	12,679
9	リスクコミュニケーション	地域防災力充実強化事業	9
10	人材育成	建設産業活性化推進事業	23
11	官民連携	災害時福祉支援体制整備事業	11
12	老朽化対策	老朽化対策 ※他分野で実施する事業と重複	—
13	研究・技術開発	研究・技術開発 ※他分野で実施する事業と重複	—
14	デジタル活用	建設DX総合推進事業	100

【報告】**(5) 山口県地震・津波被害想定の見直しについて****1 地震・津波被害想定の見直し**

- 県では、能登半島地震を踏まえ、県内の地震・津波被害想定について、最新の知見に基づき見直しを実施。
- その結果を地域防災計画や防災・減災対策に反映するため、山口県地震・津波防災対策検討委員会において、令和6年度から南海トラフ巨大地震を皮切りに、段階的に見直しの検討を進めており、これまで8回の当該検討委員会を開催。
- 今年3月に南海トラフ巨大地震等の被害想定の見直しを公表し、今年度は、県内活断層・日本海の被害想定の見直しを公表予定。
- 上記見直し結果を踏まえ、本県の防災・減災対策の見直しを検討。

<被害想定のとりのまとめ時期（想定）>

- ・南海トラフ巨大地震津波被害想定（H26.3の見直し）：R6～7年度
- ・県内活断層地震被害想定（H20.3の見直し）：R7～8年度
- ・日本海地震津波被害想定（H27.11の見直し）：R8年度

2 今後の予定

時 期		地震・津波被害想定の見直し
R 8 年 度	夏～ 秋頃	第9回検討委員会
		<ul style="list-style-type: none"> ・見直し方針(スケジュール)の決定 ・県内活断層の想定地震の決定 ・日本海の想定地震の決定
	秋～ 冬頃	第10回検討委員会
		<ul style="list-style-type: none"> ・県内活断層及び日本海の震度等の推計 ・日本海の津波高の推計
		第11回検討委員会
		<ul style="list-style-type: none"> ・県内活断層の被害想定 速報 ・日本海の浸水予測の進捗報告
秋～ 冬頃	第12回検討委員会	
	<ul style="list-style-type: none"> ・県内活断層及び日本海被害想定 of 報告書案の提示 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・県内活断層被害想定 公表 ・日本海被害想定 公表 	
R 9 年 度	夏頃	県地域防災計画等の修正（県内活断層・日本海）